

危険物取扱者免状の書換・再交付申請書記入要領 消防設備士免状

申請書の提出先（持参又は郵送）

財団法人 消防試験研究センター新潟県支部

〒950-0965 新潟市中央区新光町10番地3

技術士センタービルⅡ 7階703号

TEL 025-285-7774 FAX 025-211-7011

ホームページ <http://www.shoubo-shiken.or.jp>

1. 申請の区分及び時期等

① 氏名・本籍・生年月日の書換え

氏名が変わった方・本籍の県名が変わった方などは、すみやかに書換えの申請をしてください。

（現住所の変更及び同一都道府県内の本籍の変更の場合は、書換え申請を行う必要はありません。）

ただし、免状の交付を受けてから10年になる方は、同時に写真書換えが必要になります。

② 消防設備士免状の一部自主返納

新潟県知事交付の消防設備士免状のうち、一部の種類の免状を返納することができます。

所持している免状のうち複数種類を自主返納したい場合は、返納する免状のうち一つが新潟県知事交付の免状であれば、新潟県でまとめて返納することが可能です。

（※同類の上位の資格を有している場合、下位の資格のみを返納することはできません。

例えば、甲種第1類と乙種第1類を有している方が、乙種第1類のみを返納することはできません。

※一部自主返納とは現に有している免状の交付を受ける資格を放棄することであり、この場合の放棄とは、免状を交付した都道府県知事により当該資格が取り消されることと同じ効果を有することとなります。）

③ 写真書換え

免状の交付を受けてから10年になる方は写真書換えの申請をしてください。

④ 再交付

次の理由が生じた方は、再交付の申請ができます。

亡失 …… 亡失とは、紛失等により免状の所在が不明になっている状態です。

滅失 …… 滅失とは、火災等による焼失などで免状を失った状態です。

汚損 …… 汚損とは、免状は持っているが、汚れの付着等により免状の記載事項が容易に判読しがたい状況です。

（写真が判別できないものも含まれます。）

破損 …… 破損とは、免状は持っているが、切断・変形等により免状の記載事項が容易に判読しがたい状況です。

（写真が判別できないものも含まれます。）

⑤ 同時複数申請

上記の①と③の申請及び①と④の申請は、同時に行うことができます。

（注）①の申請の場合は、現在持っている免状の裏面に変更後の氏名・本籍などを記入するだけです。そのほかの申請の場合は、免状を作成し直します。

2. 申請先

書換え先は、居住地又は勤務地と免状を交付した（再交付先は、免状を交付又は書換えた）（財）消防試験研究センター都道府県の各支部です。

一部自主返納の申請先は、免状を交付した都道府県です。

いずれの場合でも、新潟県知事に申請する場合の提出先は、（財）消防試験研究センター新潟県支部（以下「当センター支部」という。）です。

3. 申請書の入手方法

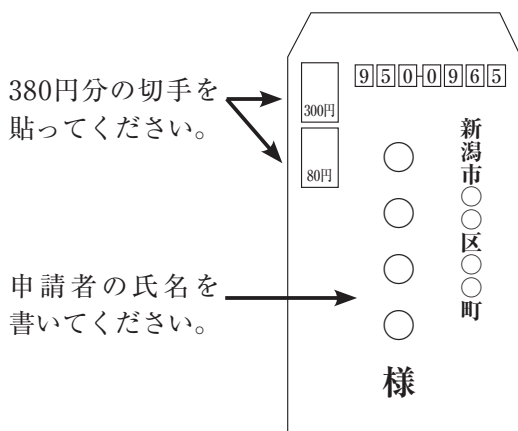
書換・再交付申請書及び記入要領は、県内の消防本部・消防署及び当センター支部で配布しています。

また、当センターホームページから用紙をダウンロードして印刷できます。

4. 申請に必要な書類等

申請区分	必要な書類等（○印のものをご用意ください。）					
	申請書	現在お持ちの免状（注9）	証明書類	写真1枚（注7）	免状返送用筒封（注1）	手数料（収入証紙）（注8）
① 氏名・生年月日の書換え 本籍の書換え（注2）	○	○	○（注3）	不要	○	700円
② 一部自主返納（注4）	○	○	不要	不要	○	700円
③ 写真書換え（注5）	○	○	不要	○	○	1,600円
④ 再交付 （注6）	○	亡失・滅失 不要	不要	○	○	1,800円
汚損・破損		○				
⑤ 同時複数申請	③写真書換え+①②氏名・本籍・生年月日・一部自主返納の書換え申請					1,600円
	④再交付+①②氏名・本籍・生年月日・一部自主返納の書換え申請					1,800円

〈免状返送用封筒の作成例〉



自宅（勤務先でも良い）の郵便番号・住所を書いてください。

※ 会社等で、まとめて複数人の免状を返送してもらいたい場合、返送用封筒は1通で良いですが、切手代については、次表を参考にして封筒に貼ってください。

免状枚数	切手代	免状枚数	切手代
1～3枚	380円	16～24枚	500円
4～7枚	390円	25～44枚	540円
8～15枚	440円	45～88枚	690円

また、その場合、申請者全員の氏名を封筒裏面の余白に記入してください。

（注1）「免状返送用封筒」とは、免状を申請者に郵送するための封筒です。定形封筒（長さ14cm～23.5cm、幅9cm～12cm）に申請者（送付先）の郵便番号、住所及び氏名を記載し、簡易書留郵便料380円分の切手を貼ってください。

（注2）**現住所の変更及び同一都道府県内の本籍の変更の場合は、書換え申請を行う必要はありません。**

（注3）「証明書類」とは、戸籍抄本、住民票その他公的機関が発行した文書であって、書換えの事由を確認できるものをいいます。

新潟県に氏名又は生年月日の書換えを申請するときは、住民票等の書換え事由を証明する書類を添付しなくても、新潟県において、住基ネットにより書換え事由の確認が可能です。住基ネットの利用を希望される場合は、事前に新潟県支部へ連絡するか、申請書右下の余白（交付知事欄の下）に「住基ネットを希望します」という旨の記載をしてください。なお、**本籍を含む書換えの場合は、本籍が明記された証明書類が必要です。**

（注4）消防設備士免状の一部自主返納の場合、本申請書の他に「消防設備士免状自主返納申請書」が必要になります。詳細については、当センター支部にお問い合わせください。

（注5）「写真書換え」とは、交付後10年以内ごとに免状の写真 新しい写真に取り替えることです。

（注6）再交付の申請は、免状を交付した都道府県又は免状の書換えをした都道府県で行えます。

（注7）写真は1枚で大きさは、縦4.5cm、横3.5cm（カラー・白黒どちらも可）のパスポートサイズです。6ヶ月以内に撮影した無帽、無背景、正面上三分身像の写真に限ります（カラーコピーしたものは不可）。写真の裏に、氏名、年齢、撮影年月日を記載し、申請書の右上の枠内にまっすぐにしっかりと貼付してください。デジタルカメラで撮影されたものは、従来の写真と同等以上の高画質で印刷したものに限りま。

※当センター支部で写真を撮ることはできません。

〈不適切な写真の例〉 次のような写真も不適切な写真となります。

- ① サングラスやメガネが反射して人物を特定できない写真
- ② 前髪が長すぎて、目元が見えない写真
- ③ 顔が横向きや左右に大きく傾いている写真

(注8) 申請手数料は過不足のない所定の額の「新潟県収入証紙」を県内の銀行等で購入し、申請書裏面に^{あり}ある貼付欄に^{あり}全面的り付けしてください。(パソコン印刷の場合は、裏面は白紙ですが、その中央下に貼付してください。)

※ 「新潟県収入証紙」は県内の地方銀行・信用金庫及び信用組合等で販売しています。郵便局にはありません(国の収入印紙と間違えないでください。)

※ 会社等でまとめて複数人の申請をするときは、収入証紙は、各自の申請書に、それぞれの申請額を貼付してください(まとめて1枚の申請書に合計額を貼らないでください。)

(注9) 現在お持ちのすべての免状を添付してください(再交付の亡失・滅失の方を除く。)

(注10) 当センター支部では切手、収入証紙は販売していません。

5. 申請書の記入上の注意等

① 黒字のボールペンを使用し、^{あり}かい書でしっかり書いてください。書き損じたときは、横2本線で抹消し、その上の余白に正しく書いてください(訂正印は不要)。

② 氏名のフリガナは、1マスに1字ずつ記入し、濁点・半濁点も1マスとってください。

[例: ヤマタ^{あり} シ^{あり}ロウ]

③ 現住所、申請者氏名欄に濁点・半濁点を入れる場合は1マスに入れてください。

[例: つくば市^{あり} アパート]

④ 年月日が1桁の場合は、頭に「0」を付け2桁で記入してください。

[例: 22年4月1日→22年04月01日]

⑤ 住所欄でマスが不足する場合は、郵便が届く程度に適宜省略して記入してください。

6. その他

① 書換え申請をされる時には、免状の提出が必要ですが、危険物取扱者免状取得者で^{あり}タンクローリーに日常乗車している方は、書換え申請書を提出する前に、最寄りの消防本部に交付場所を確認のうえ、免状を持って『免状取得者確認願書』^{かくにんねがいしょ}の交付を受けてください。なお、新潟市内の交付は当センター支部で行っております。

② 免状の交付は、毎月10日前後、20日前後及び月末の3回に行っております。なお、交付までには申請書受理後、おおむね7～15日かかります。

7. 個人情報の取り扱いについて

(財)消防試験研究センター(以下「当センター」という。)は、危険物取扱者及び消防設備士の試験実施と免状作成業務並びに予防技術検定を行っています。

当センターは、試験・検定及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、取得した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

(1) 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

ア 個人情報の内容

氏名(申請者、団体代表者)、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

イ 利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センター業務の範囲内で行い、個人情報の提供は、本人の同意を得たもののほか団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

(2) 当センターは、利用目的を達成のため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

〔記入例〕

消防設備士の場合も、この記載例に準じて記入して下さい。

写真を貼付してください。

左づめで、氏・名に分けてフリガナを記入してください。また、濁点、半濁点は1マスを使用してください。

新潟県と記入してください。

危険物取扱者免状書換・再交付申請書

デジタルカメラで撮影されたものは、従来の写真と同等以上の高画質で印刷したものに限りません。

写 真
縦4.5cm×横3.5cm (パスポートサイズ)
写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載してください。
6ヶ月以内に撮影したものの(正面、無帽、無背景、上三分身像)カラー、白黒どちらでもがまいません。じっかりのり付けしてください。セロテープ不可

申請書提出年月日を記入してください。

左づめで、氏・名に分けて、かい書で記入してください。

新潟県 知事殿 申請日 平成〇〇年〇月〇日

住所は都道府県名から記入してください。

丁目・番地・号を2-5-25のように記入してください。

アパート・マンション名・棟番号・部屋番号を記入してください。

申請者名	フリガナ	タニフシ	サヤカ
氏名	氏	谷藤	名 彩香
生 年 日	大(平)	57年03月06日	本籍 新潟 都道府県 本籍コード 15
郵便番号	950-0965	自宅電話番号又は 携帯電話番号	025-285-7774
住 所	新潟県新潟市中央区新光町 10-3		勤務先等連絡先 関新石油販売(株) 連絡先電話番号 025-211-7011 内線(2258)
	マルマルアパート202		

本籍の都道府県名を記入してください。外国籍の場合は、外国籍と記入してください。

○申込区分(書換事項(1~4)・再交付理由(5~8)のうち該当するものの番号を○で囲み、1~3に該当する場合は、旧内容を必ず記入してください。)

〔書換申請者〕

書換事項は、①~④のうち、該当するものの番号を○で囲んでください。複数該当する場合は、それぞれの番号を○で囲んでください。

書換事項	① 氏名	旧フリガナ	アセカミ	サヤカ	再交付理由	5 亡失
	2 本籍	旧氏名氏	畔上	名彩香		6 減失
	3 生年月日	旧生年月日	大・昭・平	年 月 日		7 汚損
	④ 写真	免状番号	1154 1100 1111			8 破損

〔再交付申請者〕

再交付理由⑤~⑧のうち、該当するものの番号を○で囲んでください。

現在、取得している免状の内容をすべて記入してください。

※手数料欄	※経過欄	種類等	交付年月日	交付番号	※入力番号	交付知事	コード
(証紙は、裏面に貼付してください。)		甲	昭・平 年 月 日				
		乙1	昭・平 年 月 日				
		乙2	昭・平 年 月 日				
		乙3	昭・平 年 月 日				
		乙4	昭(平) 18年09月17日	01513		新潟	15
		乙5	昭・平 年 月 日				
		乙6	昭・平 年 月 日				
		丙	昭(平) 16年06月20日	02262		神奈川	14

申請書裏面の都道府県コードにより、記入してください。

免状に記載されているとおり、記入してください。

(免状を亡失などして交付年月日・番号等がわからない方は、わかる範囲で記入してください。)

住基ネットを希望します

住基ネットの利用を希望される場合は、交付知事欄の下に記入してください。

※申請された内容の確認のため、自宅又は勤務先へ電話連絡等をさせていただきます。

※書き損じた場合は、横2本線を引いて上方に書き直してください。(訂正印は不要)

※収入証紙を貼る欄は裏面にあります。(パソコン印刷の裏面は白紙ですが、その中央下に貼付してください。)